

## 「つみたて NISA」専用ファンドの取扱い開始について

平成 30 年 1 月から新たな少額投資非課税制度「つみたて NISA」が始まります。

東春信用金庫では、平成 29 年 10 月 2 日（月）から「つみたて NISA」の口座開設のお申込みの受付をしています。それに合わせ、平成 29 年 12 月 1 日（金）より、「つみたて NISA」専用ファンドの取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

「つみたて NISA」は、政府の推進する「貯蓄から資産形成へ」の流れを加速すべく創設された少額投資非課税制度です。少額・積立投資に特化した本制度は、投資経験が無いまたは少ないお客さま、若年の資産形成世代に適しています。

当庫では、平成 29 年 9 月に、地域のお客さまの安定的な資産形成や資産運用の実現に向けて、「金融商品に関するお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティ）」取組方針を策定しました。今後も本方針のもと、お客さま本位の金融サービスのご提供をまいります。

### 記

#### 1. 「つみたて NISA」の概要

	つみたて NISA	現行 NISA（参考）
ご利用できるお客さま	日本国内に居住する 20 歳以上の方	
開設できる口座数	同一年において 1 人につき全金融機関で 1 口座 (つみたて NISA と NISA のいずれかを年単位で選択)	
年間の非課税投資枠	40 万円	120 万円
非課税での投資可能期間	2018 年～2037 年まで	2014 年～2023 年まで
非課税での保有期間	最長 20 年間	最長 5 年間
当庫での投資対象商品	長期・分散投資に適した一定の基準を満した公募株式投資信託	「つみたて NISA 専用ファンド」を除く全てのファンド
当庫での最低購入金額	5 千円以上	1 万円以上（定時定額購入は 5 千円以上）
投資方法	積立方式による買付に限定	通常買付または積立方式での買付
ロールオーバー ※	できません	できます
資産の途中売却	いつでも可能	

※非課税期間の終了後に、NISA 口座で保有している投資信託などを翌年の非課税枠に移すこと

#### 2. 「つみたて NISA」の受付開始時期

##### (1) 口座開設受付開始時期

平成 29 年 10 月 2 日

##### (2) 「つみたて NISA」専用ファンド申込受付開始時期

平成 29 年 12 月 1 日

※投信口座や「つみたて NISA」の口座開設が完了した後にお申込みいただけます。「つみたて NISA」の口座開設には通常お申し込みから 3 週間以上必要です。

### 3. 取扱いを開始する「つみたてNISA」専用ファンドの選定と商品概要等について

ファンド名	運用会社	申込手数料	信託報酬 (年率・税抜)
たわらノーロード TOPIX	アセットマネジメント One(株)	無料	0.170%
たわらノーロード 先進国株式 (為替ヘッジあり)			0.200%
たわらノーロード バランス (8資産均等型)			0.220%

#### (1) 選定理由

以下の観点から、長期・積立によるお客さまの安定的な資産形成に適した商品と判断しました。

- ① 日本や世界の経済の成長を享受することが可能であること。
- ② 日本および海外の株式市場の代表的な指標（インデックス）に連動することを目指すため、値動きがわかりやすく、投資初心者のお客さまにも適した商品性であること。
- ③ 他社類似ファンドとの比較において、信託報酬が概ね最低水準であること。

なお、投資初心者に向けたファンドとして、1つの商品で「資産の分散」と「地域の分散」を同時に行う「たわらノーロード バランス (8資産均等型)」を選定しました。

#### (2) 商品ごとの商品概要と想定されるお客さまニーズ

ファンド名	商品概要と想定されるお客様ニーズ	為替ヘッジ
たわらノーロード TOPIX	<p>【商品概要】運用初心者の方にも日々の値動きがわかりやすいTOPIX（日本株式）に連動するインデックスファンド</p> <p>【想定ニーズ】日本を代表する銘柄に分散投資することにより、日本経済成長に期待し、株式市場の成長という形で享受したいお客さま</p>	なし (国内資産のみ)
たわらノーロード 先進国株式 (為替ヘッジあり)	<p>【商品概要】経済が成熟している日本以外の先進国（欧米等）の株式に幅広く地域と銘柄に分散投資するインデックスファンド</p> <p>【想定ニーズ】先進国の株式を分散投資することにより、先進国の比較的安定した経済成長に期待し、株式市場の成長という形で享受したいお客さま</p>	あり
たわらノーロード バランス (8資産均等型)	<p>【商品概要】新興国REITを除く国内、先進国、新興国の株式、債券、REITに1/8ずつ均等に資産配分するバランス型のインデックスファンド</p> <p>【想定ニーズ】1つの商品で「資産の分散」と「地域の分散」を同時に行うことにより安定した収益の確保を期待したいお客さま</p>	なし

#### 【為替ヘッジとは】

為替ヘッジとは、為替の変動による外貨資産の円ベースの価値の変化を回避することです。

一般的に海外の株や債券などの資産に投資する場合、その国の通貨で運用が行われます。そのため、為替の変動により、円に換算する際に資産価値も変動（円高で減少、円安で増加）することになります。このような為替の影響を避けることが為替ヘッジの目的です。為替ヘッジを行うために、先物取引や信用取引などの取引が行われますが、相応のコストが必要となります。

以上

## 投資信託の留意事項

- ・当資料は東春信用金庫が作成した資料であり法令等に基づく開示資料ではありません。投資信託をご購入の際は、投資信託説明書（目論見書等）、契約締結前交付書面等をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資した資産の減少等のリスクはお客さまが負うこととなります。
- ・投資信託は投資元本が保証されているものではありません。投資信託は株式や債券等の値動きのある有価証券等を投資対象としますので、信託財産に組入れた有価証券等の価格の変動、金利の変動、発行者の信用状況の変化等により、また、外貨建て資産に投資する場合には為替の変動により、投資信託の基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。
- ・当庫でご購入いただいた投資信託は預金ではありませんので預金保険の対象ではありません。また、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託のお取引は、クーリングオフの対象ではありません。
- ・投資信託には購入や換金可能日に制限がある場合があります。
- ・東春信用金庫で投資信託の販売を行い、投資信託の設定・運用は運用会社（委託会社）が行います。

商号等       ： 東春信用金庫  
登録金融機関 東海財務局長（登金）第 52 号